

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 5 年 6 月 21 日 熊本市長 大西 一史 様 提出者 住 所 熊本市南区城南町隈庄505番地3 氏 名 松 本 建 設 株 式 会 社 代表取締役 松 本 英 嗣 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0964-28-2245 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	松本建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	熊本県熊本市南区城南町隈庄505番地3
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	総合工事業（06）
② 事 業 の 規 模	95,939万円[請負完成工事高]
③ 従 業 員 数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事 がれき類（アスファルト塊・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して再生骨材・再生砕石として再資源化。 木屑→再生処理業者に委託して、チップ（合材用・燃料用）として再資源化。 混合物→最終処分業者（安定型・管理型）へ埋立処分を委託。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) <pre> graph TD A[取締役 (廃棄物担当役員)] --> B[工務部長 (廃棄物処理総括責任者)] B --> C[廃棄物管理担当] C --> D[作業所 ・作業所長 (廃棄物処理責任者) ・技術管理者] C --> E[作業所 ・作業所長 (廃棄物処理責任者) ・技術管理者] C --> F[作業所 ・作業所長 (廃棄物処理責任者) ・技術管理者] </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	AS・CO・木屑・汚泥・廃プラ・金属屑等
	排出量	17808.4 t
	(これまでに実施した取組) ・建設資材等は過剰にならないように発注している。 ・グリーンリサイクル製品の購入を検討し購入している。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	AS・CO・木屑・汚泥・廃プラ・金属屑等
	排出量	17808.4 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の発生を抑制した工法の選定及び再生資材の採用。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 (AS・CO)、木屑は分別している。石膏ボード等石綿含有廃棄物については、他の廃棄物に混合しないように確実に分別している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を徹底する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	AS・CO・木屑・汚泥・廃プラ・金属屑等	
	全 処 理 委 託 量	17808.4 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	17808.4 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 処分業者の選定・契約にあたっては、各作業所毎に委託先を事前に現地調査を実施し選定、契約する。 ・ 委託処分状況については、各作業所毎に作業所長が確認する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	AS・CO・木屑・汚泥・廃プラ・金属屑等	
	全処理委託量	17808.4 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	17808.4 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・各作業所毎に適切に委託業者を運搬距離、処理能力等を考慮し 選定する。 ・処理委託業者には定期的に現地確認を作業所長が行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和 4 年度)実績)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	624.0					624.0		624.0		
アスコンがら	148.8					148.8		148.8		
石	16,982.5					16,982.5		16,982.5		
ガラス・陶磁器くず	0.5					0.5		0.5		
廃プラスチック類	8.3					8.3		8.3		
金属くず										
建設汚泥	1.4					1.4		1.4		
紙くず										
木くず	37.6					37.6		37.6		
繊維くず										
廃石膏ボード										
混合状態の廃棄物	5.3					5.3		5.3		
合 計	17,808.4					17,808.4		17,808.4		

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	624.0					624.0		624.0		
アスコンがら	148.8					148.8		148.8		
石	16,982.5					16,982.5		16,982.5		
ガラス・陶磁器くず	0.5					0.5		0.5		
廃プラスチック類	8.3					8.3		8.3		
金属くず										
建設汚泥	1.4					1.4		1.4		
紙くず										
木くず	37.6					37.6		37.6		
繊維くず										
廃石膏ボード										
混合状態の廃棄物	5.3					5.3		5.3		
合 計	17,808.4					17,808.4		17,808.4		